

第2回吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会 議事要旨

1 開催日時

令和6年10月25日（金）13時～16時

2 開催場所

夢つながり未来館（ゆいぴあ） 2階会議室

3 審議会次第

- (1) 開会
- (2) 選定方法及び審査の流れの確認
- (3) ヒアリング審査
- (4) 採点
- (5) 指定管理者候補者の選定
- (6) 今後のスケジュールについて
- (7) 閉会

4 出席委員（5名）

桑名 恵子

川上 光男

築谷 康夫

岸本 広樹

劔物 康健

5 出席者

大川 雅博（地域教育部 青少年室長）

小川 壽幸（地域教育部 青少年室参事）

前田 隆男（地域教育部 青少年室主幹）

村中 亮平（地域教育部 青少年室主査）

鮎澤 智（地域教育部 青少年室係員）

6 議事録

(1) 開会

(委員長)

ただ今から、第2回吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

指定管理者の申請につきましては、2団体からの応募がございました。本日は、最も効果的に目標を達成できる団体を選定したいと思いますので、長時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より本日の会議の出席状況の報告を、お願いします。

(事務局)

本日の会議の出席者の状況を、報告いたします。

本選定委員の総数5名中、出席者5名であり、「吹田市立自然の家条例施行規則」第22条第2項の規定により委員の過半数の出席がございましたので、本選定委員会は成立していることを報告いたします。

(委員長)

それでは、配付資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局)

【配付資料の確認】

(2) 選定方法及び審査の流れの確認

(委員長)

続きまして、次第2「選定方法等の確認」について、事務局の方から、説明をお願いします。

(事務局)

具体的な採点方法についてですが、まず、お配りしています資料のうち、A3サイズの「審査一覧表」をご覧ください。評価項目15項目について、左の列から選定基準、評価項目、評価の視点、配点、評価とあり、評価の欄に応募団体の評価を記載するものとなります。

次に、選定要領別紙2の「評価方法」をご覧ください。A3サイズの「審査一覧表」の選定基準1から6の項目について、選定委員の皆さまには評価欄にA極めて高い、B高い、C普通、Dやや低い、E低い、の5段階の評価をいただき、評価に係数をかけたものが評価点となります。

例えば、表の一番上の「Ⅰ 市民の平等な利用が確保されること」「ア施設の管理運営を実施する際の基本方針」をご覧ください。配点は10点となっており、提案書やヒアリングにより、評価を「C 普通」とされましたら、係数0.6と10点をかけて、6点となります。

15の項目について、同じように評価をいただくこととなりますが、配点5点のものと10点のものがございますので、ご留意願います。説明と質疑の後に、審査の整理時間をとっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、審査終了後に委員の皆様には評価に対するコメントをいただくお時間を設けておりますので、必要に応じてメモ等お取りいただきますよう、お願いいたします。「審査一覧表」は、すべてのヒアリング終了後、回収させていただきます。その後、事務局が評価点を計算のうえ、印刷した審査一覧表と、各選定委員に記載いただいた審査一覧表をお渡ししますので、内容をご確認いただき、間違いがなければ評価を確定し、指定管理者候補者を選定いただきます。選定方法のご説明は以上です。

(委員長)

今の説明につきまして、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

続きまして、安定的な運営ができる財政基盤について、審査に先立って委員から、各団体の財務状況について考え方をお聞きし、各委員の審査の参考としていただきたいと思います。

それでは、委員よろしくお願いいたします。

【2団体の財務状況の説明】

(委員長)

委員、ありがとうございます。

ご説明していただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、14時からヒアリング審査をはじめていきたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。名札は、念のため、伏せてください。

【休憩】

(3) ヒアリング審査

(委員長)

それでは時間になりましたので、説明を受けることとします。よろしくお願いいたします。

【説明終了、質疑開始】

(委員長)

時間が参りましたので、説明を終了とさせていただきます。引き続き、質問があればよろしくお願いします。

(委員)

今の説明の中で第1期の指定管理者としてすごく努力されていたことが伝わってきました。コロナもありましたし、ずいぶん大変だった時期を乗り越えてこられたと思いますが、今度第2期の指定管理に向けて、積み残したことや新たな課題のようなものはありますか？

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

はい。今おっしゃっていただいたようにコロナが大きな出来事でした。その中で私たちは利用者サービスの向上や設備の改善を図ってきました。ようやくその下準備が出来てきましたので、ここからは今回提案させていただきましたように利用促進のところを着実にやって行きます。

ただし、懸念しているのは、例えば冬季が暖冬によりまして積雪が少なくなっております。学校団体が今まで冬季に使っていただいて雪遊びなどをしていただいた機会が徐々に減ってきておりますので、季節要因というのがあると思っています。その目減り分を他の今回提案しておりますような利用促進策のところを踏まえてやって行きたいと考えております。

(委員長)

他に質問はございませんか。

(委員)

吹田市の施設ですけれども、滋賀県の高島市に位置しています。やはりその高島市にあるという地理的な条件を今後どのように活かしていけますか。吹田市民だけではなくて、高島市の方々にも利用してもらうようなことも含めてその辺りをどう考えておられるのか少しお聞きしたいです。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

はい。ありがとうございます。まずは吹田市の施設ですので吹田市民の方にたくさん使っていただくということが前提になっていると思います。そのうえで、申込期間、吹田市民の方を優先で受けた後で空いているところについては地域の方々、高島市の地域

の方に使っていただく。現在進めておりますのは、主催事業で日帰りのできるようなものについては、高島市の広報誌を使わせていただいて周知させていただくような機会をいただいております。ぜひ多くの高島市民の皆さんにもご利用いただければいいなと思っています。

(委員)

ハード面というか、建物の色々な部分を修理しながらやって行かなければならないところも出てくると思いますが、令和5年度にどのような修理をされてきましたか。募集要項にも書いてありましたけれども、修理ということで休館ということがもし発生した場合、管理費のことなどをどのように考えていらっしゃいますか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

はい。まず、令和2年から令和5年の修繕につきましては利用者の利用する場所を最優先に行って参りました。例えば、入り口、玄関入り口の改善や食堂のテーブルの更新など、まず利用者が第一に利用する場所を優先的に改修を行ってきました。今後の課題としましては吹田市と確認を取っておりますが、体育室の空調機器の更新、ボイラー、お風呂の装置など大規模な改修が必要になってくると考えています。あと、日々の目に見える修繕につきましては我々職員でできる限りのことを改善に努めておりますので、利用者のアンケートを元に色々な修繕・改修を行っているのが実情です。

次に、経費面についてお答えさせていただきます。指定管理料を一定額頂戴しておりますので、万が一休館という形になりました時には、そのところで安定的に運営していくことになろうかと思えます。またコロナの期間中においても臨時休館等の措置がありましたけれども、吹田市さんと相談しまして、上手く運営出来たと考えていますので、そのところは私共としては出来るのかなと考えています。

(委員)

では、指定管理料が少し減額されても運営していけるということですか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

そうですね。また相談していきながら、コロナの時の実績がありますので、お互いにしっかりと連携して情報共有しながら進めていくのが大事なのかな、と思っています。

(委員)

予約受付の方法の改善をすることについて提案をいただいているのですが、もう少し具体的にどういう改善をしていこうと考えておられるのか教えてもらってもよろしいでしょうか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

今現在、予約受付につきまして、吹田市内が6か月前、吹田市外が4か月前の電話先着という形になっております。夏休み期間は一定の利用抽選会を設けていますが、利用者の利用サービスの公平性を考えたときに月単位での受付方法というのにも検討していければいいかなと考えております。

具体的には、ひと月分を1日から受け付けします、ということです。電話が先にかかった人から先着順になっていますので、ある一定の期間、例えば一週間以内の受付をして、その間に来た人たちの中で調整をする、というほうがより公平性が高いのではないかと考えています。ただし、そのやり方を本当に皆さんが望んでおられるのかというところがあるので、利用者の声を聞きながら、これを必ずやるということではなく、平等性を上げるための提案ということとしてしております。そこは声を聞きながら進めていきたいと考えています。

(委員)

主催事業で、今までやってこなかったものの中で、これもいいなと思ったのが「ひとり親家庭キャンプ」。これはやっていなかったんですね。女性ソロキャンプが流行りで、これはここでやったら安全ということでもいいな、と思いました。また、従来から問題になっている食堂の委託先の方法のことはどうなっていますか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

給食は、かねてより課題の一つとしてはございまして、私共が今期運営していく中で、色々な事業者様とお付き合いをすることができました。高島市内の仕出しをされているところや食堂をされているところ、それ以外でも大阪で実際に事業活動をされているところにヒアリング等を行っておりまして、ある程度新しく開拓もできるのかなというのが一つあります。

また、現行安定的に私共なりに運営はしているつもりでおりますので、これを引き継ぎながら、吹田市の施設ですので安全性の高い専門の事業者さんに委託する方向で計画は進めているところでございます。

主催事業は、とてもありがたいお言葉をいただきまして、ひとり親家庭の方にはぜひ利用していただきたいですし、女性の方も安心してご参加していただけるようにしていきたいと思いますので、期待していただければと思います。

(委員)

4の6の災害対応や施設の安全管理についてです。88ページのところにインシデントレポートを活用すると書いてくださっています。特に夜間に起こったインシデントの

事例、その対応をどうなさったのか、お話してもらってもよろしいでしょうか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

夜間は、基本的にお部屋のほうでゆっくりしていただくというのが前提となっております。特に体調不良などが発生した場合に必ず職員が1名宿直をしておりますので24時間体制で連絡をもらえるように連絡先を必ず伝えています。連絡をいただいた場合は最寄りの医療機関にこちらのほうから連絡を入れさせていただきまして、すぐ医療機関に行ける体制をとるなど、24時間体制で利用者対応ができるように努めております。

私共、複数の施設を運営しておりますので、ほかの施設で起こった事故事例などを報告という形で上げています。各施設から出てきた委員からなる「リスクマネジメント委員会」においてこういう展開をして、リスクが起こったからほかの施設も気を付けようということで、全体でリスクを下げるような努力というのをこのインシデントレポートという形でしております。

(委員)

施設の団体の申込の方法でオンライン申請というのがあると思いますが、先ほど言っていたのは、メールを使うのでしょうか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

受付の考え方として、予約をするという部分と実際に書類の手続きをする部分というのがあると思います。予約をするという部分につきましては、ホテルのように部屋何人というだけでは完結しないので、色々な情報を仕入れる必要があります。その辺りで予約をオンライン化するのは現実的には難しいと考えています。ただ、実際には申込書類のほうは現在、郵送とFAXのみの対応をしておりますが、それを情報社会の中で時代にそぐわないという意見もいただいております。そういったものを電子化してエクセルやPDFなどデータをメールに添付することで手続きを簡素化、併せて書類のほうの入力情報を簡素化することで、少しでも利用者の負担を軽減できるような取組みが出来たらなと思っております。

主催事業についてはすでにオンラインで申し込みができるように切り替えております。

【質疑終了】

(委員長)

それでは、時間になりましたので、他に質問がないようでしたら、これでヒアリングを終了いたします。

【審査結果整理時間・休憩】

(委員長)

それでは時間になりましたので、説明を受けることとします。よろしくお願いします。

【説明終了、質疑開始】

(委員長)

時間が参りましたので、説明を終了とさせていただきます。引き続き、質問があればよろしくお願いします。

(委員)

今、お話を聞きまして、吹田市の小中学生が大変お世話になったこと、感謝いたします。ありがとうございます。それで、公の施設で自然の家は指定管理ということでやっていて、民間のノウハウで助けてもらいながら、より良い運営を目指すというのはあると思いますが、あくまでもそれは吹田市民のための施設であるということをご理解なさっておりますでしょうか。

(事業者 A)

はい。それは、そういうご意向ということであればそれでやっていきます。

(委員)

吹田市立自然の家は、高島市にあるのはありますけれども、あくまでも吹田市民のための公の施設ということで、大きな枠組みの中で運営しているものです。提案資料の中の市民の平等な利用が確保されていることについての高島市が消滅可能性自治体で安定した雇用維持が必要不可欠であるという部分は、もしかしたら吹田市と高島市の両方の市民のことを指しているというふうに考えてしまいます。もちろん高島市と連携していく部分はありますけれども、ここはあくまでも吹田市民が利用する公の施設であるということをしっかりと見定めてもらったほうが良いと思います。

1 ページ目の三つの目指す姿ということでもホスピタリティあふれる施設作りとか生涯学習、体験学習と記載があります。ホスピタリティといえばやはりおもてなしということなので、これは施設側が施設側の姿勢としてあるべきものであって、自然の家が目指す姿ではないと思います。何か職員側がその姿を書いてらっしゃるという部分があたりとか、公の施設というのがちょっと外れてるんじゃないかな、というふうに心配がありました。

(事業者 A)

利用者様向けのそういったところを理解していませんでした。地元民の私としまして、私の甥っ子や近所の子供たちが吹田市の施設を使わせていただいてとても楽しかったという声が非常に多く聞かれます。そういった機会が多かったもので、高島市民もしっかりと使わせてもらっているんだなと思い、勉強させていただいてここに入れさせていただいた次第であります。捉え違いがあったのかも知れないです。

過去にも兵庫県最大の野外教育施設である嬉野台野外教育センター、神戸市の自然の家、尼崎市の自然の家など指定管理としてお世話になっております。他の施設でもっと利用を促進して稼働を上げてください、という意向がありました。その場合はそれに従ってやりましたし、それはご意向をいただきながらそれに沿った方向でしっかりと運営をして参りますので、自然の家についてもご心配なきようにしていただければと思います。

(委員長)

他に質問はございませんか。

(委員)

吹田市の学校の子供たちが本当にお世話になったことは感謝いたします。今のご説明を聞かせていただいて初めてずっとそうやって吹田市の子供たちの教育にご尽力いただいていたんだなということが分かりました。このいただいた提案資料を読む限りにおいては、学校教育の体験学習を含めての具体的な中身が中に書かれていません。読んだときに、そういう子供たちのためにどういうことが行われるのかどういう事業が行われてきたのが全然わかりませんでした。そういう辺りがもう少し細かく記載していただければ、良かったと思います。質問というよりは、提案内容はどうなんかな、というふうに少し思いました。具体的な方策として特に自然の家を使ってどのような教育活動が出来るのか、ということがもしお分かりになれば教えていただきたい。

(事業者 A)

フィールドは、施設の中に限定すると、色々と活動はできると思いますが。80 や 90 くらいのプログラムはご提供できると思います。環境教育系、冒険教育系、そういったものは一通りやっております。その辺の学校のニーズというかお子様方にこういった教育効果を上げるものを望まれているかというのを学校の先生方とのミーティングによってプログラムをご提案するべきだと思っております。諸団体様のお世話を 50 年やってきておりますので、時代によってニーズのトレンドが変わります。学校によって抱えておられる問題を解決するプログラムがあったらこういうものだよと。特にチームビルディングというプログラムを中にしっかりと入れていくというのが必要かなと考えています。ただし、プログラムや行事の最終決定権はやはり学校の先生方にあると思って

います。指導も基本スタッフのほうでやりますので、先生方は子供さんたちの宿泊があると生活のお世話だけでも大変だということが重々わかっておりますので、活動の指導のほうは弊社のスタッフが全部行う、というのを基本路線に運営をさせていただいております。

(委員)

4の3の運営方針についてのところですけども、利用するにあたり、こちらが山奥なので従業員の雇用を確保する目的として施設の一部を寮として使うということを提案されたり、毎週火曜日を休所日にして、そこでメンテナンスを行うということが提案に出ています。それについても、年末年始が休所日というのが条例で決まっているんですよ。その辺りの理解があって火曜日を休所日にしたらどうですかと提案して書かれているのか教えてください。

(事業者 A)

5年前に弊社が高島市でガリバービレッジ(ガリバー青少年旅行村)という施設を運営しています。そちらのスタッフがやっぱりしっかりとメンテナンスを行って施設運営をするためには、休村日が必要であると意見がありました。そこで夏休み繁忙期でない学校団体の利用がない火曜日につきましては休村日ということで設けさせていただくように条例を改定していただきました。スタッフの働き方として、しっかりとお休みをいただくように変更していただきました。めりはりのある1年間を過ごすことができるというふうに今現在やらせていただいているということがあります。こちら条例として決まっていることなので全く強制で書くことではなくて今後の働き方として、もし高島市の人材確保等が難しいと見込まれているならば、というご提案になります。かなり希望に近いニュアンスです。高島市はそのような例がありましたが、それが吹田市で通るとは決して思っておりませんので、そこは重々承知しております。当然その条例に則ってするつもりであります。

ただ色々と年度協定でどういう風にというすり合わせはあろうかと思いますので、その際にこちらも希望を出させていただく。または逆にさせていただくというふうにやっていくことなのかなと思っています。指定管理としては弊社としてはもう19か所くらい過去も含めてやっておりますので、募集要項を作るところからお手伝いをした自治体さんもあります。そこは柔軟に対応していきます。

(委員)

同じページなんですけど、閑散期となる10月から3月というところがあるんですけど、今の自然の家の利用の表を見てますと、暖冬というのがちょっと出てきております。結構この時期は利用者が多いんですね。そういうことを考えた中でグループでスキー場に

て勤務する。どういう勤務形態で勤務するのかわからないですが、そういうこともしたほうが良いという提案がありますよね。それはどういうお考えでしょうか。

(事業者 A)

はい。本当に冬にスキー場のほうを多くご利用されているのは理解しております。その中で、マキノで運営しておりますマキノパークホテル、こちらのほうがもう完全に冬季を休業させていただいています。団体様のみの利用となっておりますので、冬はもう潔く休業をして、スキー場のスタッフとして現在私も含めてスキー場のほうで冬季間のみ業務を行っております。その中でこういったスキー場と行き来できるスタッフがいてもどちらのインストラクター業務ができるというスタッフが揃っておりますので、どちらでも活躍できるスタッフが今後も業務を担ってければとこちらには提案させていただいている次第です。

冬に限りません。箱館山も4月の末から11月の頭まで通して営業をしておりますので、それぞれ忙しい時期があります。やはり一か所て人を固定してしまうとフルで忙しくても暇でも全部人件費がかかります。でも入れたい時期にはもっと人数を入れたいということがあると思います。そこをカバーしながら施設を運営できれば、これはもうメリットではないかなと思っております。夏はプログラムがたくさんあって、スタッフがたくさんいるんですよね。冬もプログラムを当然するのですが、スキー場に行くとなるとスタッフが少なくても回せるので、そういう時は当然夏の野外活動指導のスタッフの手が空きます。そちらに送ってそちらで人件費を賄うとか柔軟に運営をさせていただきます。

(委員長)

他に質問はないでしょうか。

(委員)

予約の方法についてオンラインを取られていると思うのですが、キャンプ場の予約サイトのことかと思います。一般的な宿泊施設と違って男女比で部屋はいくつかとか結構複雑な形態であると思うのですが、その辺はこういうサイトでは馴染むものなのでしょうか。

(事業者 A)

実際のところ、一般のキャンプのお客様向けのサイトになっていきますので、その中では団体様はいっさい売り止めという形でもう見せるか閉めておくかの二択になるかと思います。台帳はその中の団体様のご利用は深堀すると見えてくるようになっておりますので、表に見せているところは団体の学校様や小さな団体様がここは空いているかな、

というのは一目で見えるようにはなっているので、そういった面では便利かなと思います。

(委員)

食堂で先ほど「直営でやるから経費が縮減される」と言われていましたが、提案書類でも職員がマルチスキルで補助に入るとなっています。それでアレルギーとかの栄養士さんが本部から派遣か何かされて来るものなののでしょうか。

また、食堂に絡んで収支計画書の食堂売り上げの数字 14,000 千円となっていますが、メニューはどのような内容を考えていますか。収支計画書の本部経費というか本部経理業務負担分はどこにあるのか。委託費のように入れておられるのか。食堂は経費削減ということで本部経理業務負担分を委託費のようにされているのは、これは何でしょうか。

(事業者 A)

だいたいの給与計算とかそういったものは本部で一括してやりますし、様々な顧問税理士費用ですとかそういったものもみんな本部で見えています。各事業所から定率で費用を負担していただいて、それを全部カバーしている。その人間を余分にここに置けば同じようなコストが出ていきますので、その分だと思っていたらよろしいかと思っております。食堂の部分に関しては正直見えません。いただいた資料を読み込んでもこんな人数でこんな売り上げしか行かないのかとかそういうのがどうしても読めませんでした。蓋を開けてみないとわからないので、数字を入れさせていただいた。というのが正直なところです。ただし、どんなパターンでも大体対応をしておりますので、そんなに怖くは思っていないです。

(委員)

それに関連して、人員配置とかありますけれども、原則として単一部門ではないとおっしゃって、先ほども学校が入ってきたら目一杯サポートをされるという風におっしゃっていました。常駐を含めてどういう体制で運営していこうと思っておられるのかが見えて来ません。一人だけ置いておいて、あとは周りからその都度集めて来ようとしているのでしょうか。

(事業者 A)

一人だけということはないです。

(委員)

例えばの話です。もくもくの里の中で完結しようというのが見えて来ないので。吹田市の施設でもくもくの里を使う中で一つのプログラムを完結するというのが、自主事業もそうだし主催事業も含めてあります。その辺がちょっと見えて来ないので、どういう形で運営をしていこうとされているのか。図としてはありますが、先ほどの食堂を含めて現状が見えて来ないとおっしゃっていたけども、運営自体もその辺もどこまでどうなんかも見えて来ない。という話になるんでしょうか。それをやっていかないと人員配置ができない、ということではないでしょうか。

(事業者 A)

大体7名くらいの体制は想定しております。これも確約できるものでもなくて。やっぱりそれこそ蓋を開けてみないとわかりません。それが一人になりますとかそんなことはないと思うのですが。7名を軸に増やすか減らすか。それで応援体制をどうするか、その辺は実際の入り方とか、その施設ごとに何となくあります。これはこういう風にご利用されるのがその普通というかデフォルトになっていて、極端にお客様の迷惑を掛けることはできないので、我が社のなかでこういう使い方はしませんか、ということです。

(委員)

施設ということでやっていきたいというのはわかりますが、伝わってきません。

(委員)

今、おっしゃっているのは、私たちは資料だけしか見るものがないので、2ページ目に利用料の受付の承認等に関する「貸館業務」と書いてありますが、単なる「貸館業務」ではないと思います。今スキー場の話とか、安全面の話とか、人員配置の話とか、食堂のこととか全ての細かい部分まで含めて指定管理者の業務となります。

もう一つ、何でこれが入っているんだろうと思ったのは4-2の自主事業主催事業の具体的な内容の中に「アンガーマネジメント」というのが入っています。クリスマスキャンプとか野外でやるようなイメージを持つんですが、これはどういう目的でこれを入れてはるのか。

(事業者 A)

こちらは小団体さん、企業さんなんかもご利用いただけたらなと思っており書かせていただいています。幅広い層の方に利用していただけるという提案です。

実は、弊社利用のマキノパークホテルなんですけれども、結構学生団体様が多い中で、企業からの問い合わせが一番多いのがこの「アンガーマネジメント」で実は増えてきております。企業さんの中でもそういった悩みが多いんだなと感じたので書かせていただいた次第です。

あと、これは兵庫県立嬉野台生涯学習センターでもやってる内容であり、実績がありますので記載をさせていただきました。

(委員長)

もう時間も来ておりますが、他はありませんか。なければこれで、ヒアリングは終了させていただきます。

【審査結果整理時間・休憩】

(4) 採点

(委員長)

皆様ヒアリング審査、お疲れ様でした。

先ほどの事業者からの提案内容について、青少年室へ質問、確認事項がある委員はいらっしゃいますでしょうか。

質問がなければ、これより審査結果の整理時間を10分程度設けますので、審査一覧表への記入や確認をお願いいたします。団体別に、各評価項目へそれぞれ評価欄にA～Eの評価を行ってください。審査一覧表の右上のところには、ご自分のお名前をご記入お願いいたします。

【採点】

(委員長)

各委員、採点はよろしいでしょうか。各委員の審査一覧表を、事務局は回収してください。それでは、集計に入りたいと思いますので、その間しばらく休憩に入ります。

また、事務局から集計結果の報告を受けた後、この度の団体からの提案に関しまして、委員の皆様から優れていた点などの感想やご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【集計】

(5) 指定管理者候補者の選定

(委員長)

それでは、審査結果について、事務局より報告を受けます。

(事務局)

それでは、審査結果について、報告いたします。

先程お配りしました3枚の書類ですが、まず皆様にご記入いただきました審査一覧表、

次に事務局が計算して印刷しました審査一覧表、最後に各委員の評価を一枚にまとめた審査結果一覧表です。

まず、ご確認いただきたいのが、ご記入いただいた評価と事務局が転記し、印刷しています評価に間違いがないでしょうか。よろしいでしょうか。

(事務局)

特に誤りなどがないようですので、お手元の審査結果一覧表をご覧ください。

応募のあった２者のうち、一般財団法人大阪市青少年活動協会のみ各委員の合計点数の平均点が60点以上の点数となっており、最低基準を満たしていますので、選定対象となっております。もう１者は、最低基準を満たしていないため、選定対象とはなりません。

また、一般財団法人大阪市青少年活動協会を１位とした委員が過半数となっておりますので、一般財団法人大阪市青少年活動協会を指定管理者候補者、次点者なしという結果となっています。

審査結果については、以上でございます。

(委員長)

第１位と評価した委員の数が過半数を満たしますので、一般財団法人大阪市青少年活動協会を指定管理候補者の優先交渉権者とします。次点者は、なしとします。

よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして、この度の団体からの提案に関しまして、委員の皆様から優れていた点などの感想やご意見を伺いたと思います。

(委員)

点数をつけさせていただいて、大阪市青少年活動協会のほうはこのままで。一部改善点を除いてこのままでできるかと判断をさせていただきました。事業者Ａのほうはノウハウをすごく持っておられると思うんですが、この提案書に詳しく読めるところが少なかったところが残念かなと思うところでした。

(委員)

僕も大阪市青少年活動協会につきましては、特に問題になるようなところはないなと思っています。その中でも主催事業も今でもじゅうぶん頑張っておられる中で、更に新しいプログラム等を考えておられると思っています。それから、人員配置や研修のところも含めて安定的な管理運営をされ、かなり期待ができると思って高めに評価をつけさせてもらっています。

もう一つの事業者につきましては、先ほどもありましたように、提案書だけではなく読み取れないというのと、プレゼンでも会社の概要などのご説明もなかったのかなと思います。スキルと経験は持たれているのかなとも思いましたので、一定の高い点数になっているのかなとも思いました。ただどちらかを選ぶならやはり大阪市青少年活動協会になると思いますので、このような結果で良かったと思います。

(委員)

決まった団体については前回の指定管理の改善点を取り入れて、改善をしていこうという姿勢が見られたというところが一番大きいなと思います。先ほどもありましたようにそれにプラスして新しいところも入っていましたので、高い得点をつけさせていただきました。

もう一つの団体につきましてはご指摘がありましたように提案書では全く読み取れないというところが一番大きかったのですが、もう一つはやっぱりその公共の施設としてどのような利用をしていきたいのかというのが分からない。民間の施設の発想だけで果たして公共の施設を運営できるのかというところが大きな疑問として残りました。それでちょっと低い点数をつけることになってしまいました。

(委員)

大阪市青少年活動協会はとても真摯な態度が伺えたのと、この莫大な資料の丁寧さに感動しました。その中で、嘘と偽りがなくきっちりとやっておられるというところは今までの実績からも余計にそれが伝わってきました。特にコロナ禍の大変な時期にいっぱい色々と検討をなさって、底上げをなさった色んなアイデアを出し合っただけで、こられたというところに私は心を打たれました。

そしてもう一つの事業者は、説明の中では今までよくやっただけでこられた面も見受けられますが、皆さんがおっしゃったように資料自体の作り方が詳細を欠いており、その点については評価するところがなかったのも、とても残念です。

(委員)

大阪市青少年活動協会については指定管理者を受けたときから色々と工夫されながらやっているのと、やはり吹田市との絡みでも意向を組んでやられていることがあって皆さんおっしゃるような間違いなくやってくれるということだったと思います。

もう一方のほうですけれども、やはり提案する意欲があまりなかったというのと、やはり吹田市との絡みとか、公共施設として何をしたいのかというのが正直見えて来なかった。未完でも、こういう事業を含めてしたいというのがあればよかったと思いますが、今の段階では受け身しかないというところがあるのと、施設が思った以上に良くなかったら手放すということはないと思うのですが、そういうこともあるかもしれないと感じられたので、ちょっと評価を一番つけさせてもらったということだと思います。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、当選定委員会からの答申書を、事務局へお渡しします。

(6) 今後のスケジュールについて

(委員長)

それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについては、本日の選定委員会におきまして、指定管理者候補者を選定していただきました。

この選定結果を受けまして、応募団体に対して速やかに書面で通知するとともに、吹田市のホームページに選定委員の氏名と議事録を含む選定の経過概要及び審査項目、配点、選定結果を掲載いたします。議事録や審査結果は、発言者・評価者が特定できない形で掲載いたします。

また、指定管理者候補者は、名称も公表いたしますが、応募団体に不利益となる事項は公表しないものとします。

なお、ホームページには選定理由等も掲載いたしますが、皆様からいただいた意見等をもとに作成し、委員長と調整させていただきたいと思います。

その後、11月の教育委員会会議で指定議案の内容説明を行い、承認を受け、12月の市議会に「吹田市立自然の家指定管理者の指定について」の議案を上程し、議決を得たいと考えております。

また、議会への上程前までに、議決を停止条件とする市と指定管理者候補者との間で、自然の家の管理に関する基本協定の締結を行う予定でございます。

なお、本選定委員会委員の任期につきましては、本日の答申をもって解任となります。ありがとうございました。

以上でございます。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、何かご意見はございませんか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

先程、事務局から説明がありましたとおり、本日の審査結果も含めた内容の部分を、ホームページへアップしていく予定となっております。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(7) 閉会

(委員長)

それでは、本日の審査会はこれで終了といたしますが、事務局から何かございますか。

(事務局)

今回、指定管理者候補者の公募ということで、委員の皆様には大変なご苦勞をおかけしましたが、優先交渉権者の選定まで集中審議をいただきましたことについて、あらためてお礼申し上げます。

今後、指定管理者候補者として協定の交渉を行い、令和7年4月から施設管理をお願いする予定をしております。本施設の設置目的を達成するとともに、市民に親しまれる公共施設となるよう、この選定結果を生かし、今後につなげていきたいと考えております。

本日で選定委員会は終了となりますが、今後とも、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

以上